

平成28年度

練馬区立立野小学校 経営計画

広く国際社会に生きる日本人としての自覚をもち、主体的で創意に富んだ心豊かな児童の育成を目指す。

- あたたかい心をもつ
(生命の尊さが分かり、思いやりと規範意識のある児童)
- すすんで学ぶ (個性と想像力豊かな児童)
- つよい体をつくる
(健やかな心身の育成と体力向上を目指す児童)

練馬区立立野小学校
校長 池上 育志

I 学校経営の基盤**1 学習指導要領（第1章 総則より）**

○学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、児童の発達の段階を考慮して、児童の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

○学校における体育・健康に関する指導は、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科の時間はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

2 東京都教育委員会の教育目標

東京都教育委員会は、子供たちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての都民が教育に参加することを目指していく。

3 練馬区 「みどりの風吹くまちビジョン」

計画4 子どもたち一人ひとりに質の高い教育を

1 学力の定着・向上

豊かな人間性や社会性、健康の増進と体力の向上との調和を図りながら、生きていく上で基盤となる学力が児童生徒にしっかり身に付くよう取り組みます。

育ちと学びの連続性を保てるよう、幼稚園・保育所・小学校の連携強化や小中一貫教育を推進します。

2 子どもたちの伸びようとする力を引き出す教員の育成

授業力や指導力だけでなく子どもの良さを引き出す力など、あらゆる面での教員の資質・能力の向上をめざし、より実践的な研修の充実や外部講師の導入などによる教員の意識改革を進めます。

3 学校の教育環境の整備

I C T（情報通信技術）環境の整備や学校図書館の機能強化を図るとともに、施設の改修や改築、学校の適正配置を計画的に進めます。

4 家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進

家庭、地域と連携した子どもたちの安全・安心を守る活動を拡充します。地域の人材を授業や部活動に活用していきます。

子どもたちが、地域行事やボランティア活動へ参加する機会を増やし、「役に立てた」という実感・達成感を持つことで自分に自信をもって成長できるようにします。

5 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

特別に支援が必要な子どもたちへの教育を充実します。不登校の児童生徒や家庭環境等によって学習が遅れがちな児童生徒に対しても、福祉と連携し、適切な支援を行います。障害のある子どもと家庭に対し、保育・教育・福祉・保健等の関係機関が連携して支援します。

6 総合教育会議による教育行政のさらなる活性化

教育に関する様々な課題について、区長と教育委員会が話し合い、方針を示し、協力しながら教育行政の充実と質の高い教育の実現を図ります。

II 学校経営の基本理念

- 1 学校経営計画に基づき、校長の責任の下で、教育目標達成に向けた組織的な学校運営を行う。
- 2 人権尊重の理念を定着させ、お互いを認め、励ましながら、子供の可能性を伸ばす教育活動を展開する。
- 3 生涯学習の基礎を確実に身に付けさせる教育活動を実現させるための条件整備を行う。
- 4 地域の学校を念頭に、保護者・地域が誇れる魅力ある学校づくりを進める。
- 5 外部からの評価等を謙虚に受け止め、迅速に工夫改善に努め、期待に応える学校経営を行う。

Ⅲ めざす学校像

教育目標

広く国際社会に生きる日本人としての自覚をもち、主体的で創意に富んだ心豊かな児童の育成を目指す。

- あたたかい心をもつ
(生命の尊さが分かり、思いやりと規範意識のある児童)
- すすんで学ぶ (個性と想像力豊かな児童)
- つよい体をつくる
(健やかな心身の育成と体力向上を目指す児童)

◎子供が輝き 地域が信頼を寄せる学校

- 一人一人が「あたたかい心」「学び」「つよい体」について挑戦目標をもち、その実現に向け、意欲的に取り組む子供を育成する学校
- 基礎基本を重視し、その内容の定着を図るとともに、思考力や判断力を高め、主体的に対応できる子供を育成する学校
- 家庭・地域の教育力を活かす学校

〈めざす保護者・地域像〉

- 基本的な生活習慣を身に付けさせ、マナー・モラルを向上させる家庭
- 家族の一員としての働く場、家庭学習や読書の習慣をつくる家庭
- 家族間のコミュニケーションを大切にする家庭
- 温かく、規範意識の高い町・安全で防犯意識の高い町をつくる地域
- 世代を越えた仲間づくりのできる地域
- ネットワークを大切にする地域

〈めざす児童像〉

- 学び方を身に付け、意欲的に学ぶ子供
- 思いやりの気持ちを持ち、互いに助け合い、協力できる子供
- 何事にもチャレンジ精神で挑戦し、最後まであきらめずに頑張る子供
- 夢や希望をもち、悲しさや苦しさを乗り越えるたくましさをもつ子供
- 心身共に健康な子供
- 運動や外遊びを進んでする子供

〈めざす教職員像〉

- 共同研究（校内研究）及び自己研修に意欲的に取り組む教師
- 日々の教材研究と児童理解に努め、「授業で勝負」できる教師
- 組織の一員として協働できる教職員
- 社会の変化や家庭・地域のニーズに対応できる教職員
- 児童・保護者・地域そして教職員間の相互理解に努める教職員

IV 学校経営の基本方針

1 中期的目標と方策<即時実施内容及び、3年程度先を見据えて>

(1) 人権尊重の精神、規範意識、奉仕の心を定着させる。

- ◎「生活の約束」を、全校的に系統的な指導・振り返りを展開し、徹底を図る。
- ◎あいさつを充実させる。家庭にも保護者会等にて積極的に働きかける。
- 道徳教育の充実を図る。
- 主体性・協調性を育む特別活動の充実を図る。
- 人の気持ちや考えを感じ取り、大切にすることができる能力を育成する。
- コミュニケーション能力、合理的な課題解決的能力を育成する。

(2) 健康教育の推進。体力の向上・健康の保持増進・安全への態度を定着させる。

※学力調査の全国、都平均とスポーツテストの比較では後者の劣りが顕著(26年度区一番ではあったが)

- ◎校内研究教科を体育科とし、授業内容の充実を図ると共に、運動の日常化を図り、確かな体力向上を図る。学力調査同様、すべてのスポーツテスト全国平均を超えることをめざす。
- オリンピック・パラリンピック教育推進校の指定を受け、推進していく。
- 体育的活動の時間<長縄・短縄・持久走等>の充実
- 体力テストの継続実施および結果の活用方法を工夫、下位項目の向上を図る。
- 健康教育を充実させる。<食育・心の健康・生活習慣病予防・非喫煙・薬物乱用防止等>
- 安全教育を充実させる。<事故防止、防災、防犯等>

(3) 学ぶ力を育成・定着させる。

- ◎学習規律の内容確認を行い、全学年で系統的な指導・振り返りを展開する。
- ◎学ぶ意欲や考え話し合う態度を高めていく指導を展開する。
- ICT機器を継続的に活用し、学習意欲・学習効果を高める。
- 学習指導要領に応じた教材・教具等を蓄積・整備・活用する。
- 一人一人の目標をより明確化しユニバーサルデザインの発想を生かし個に応じた指導を展開する。
- ◎学力向上チーム構想。特別支援教室との連携を含み、より支援を必要とする児童へのチームとしての対応計画。

(4) 学校改善を推進する。<学校力・組織力の強化、地域・保護者との連携強化>

- ◎副担任制：子供一人一人に対して教師がかかわる質・量の向上(具体内容の共有化)
 - ・給食指導、朝学習、下校指導等
- 「教育計画」の充実・活用
 - 年間の学校の動きがより詳しくわかる冊子作り(運動会・学習発表会等)
- 地域の教育力・資源を生かした活動の推進・学校応援団との連携
 - ・学習ボランティアの活用(積極的に呼びかける)
 - ex.金曜日朝読書、(スタディールーム)
 - ・ゲストティーチャーのリスト作成・活用
 - ・地域活用マップ、リストの作成(自然・設備・行事など)
 - ・地域行事への参加及び、貢献
- 学年会の充実
 - ・週1回以上実施し、各学級の情報の共有、指導の方向性統一
 - ・教材研究の分担、指導資料の共有・蓄積
 - ・交換授業、交流授業(ワークショップ等)、合同授業の活発化
- 起案の徹底・充実
 - 事案処理はポイントを絞り最小限に。
- 事案の流れの効率化
 - 担当→主任→主幹→副校長→校長決裁→夕会・職員会議で確認
 - <ほとんどのものは教育計画に入れておく>

- 各組織の活性化
年間活動計画（アクションプラン）を作成し、いつまでに、だれが、なにを、どうするを明確にし活動する。
- 情報発信の活発化
・ホームページの計画的更新
- 安全性と環境美化の確保
定期的な点検（複数で巡回）、美化・整備作業の実施

(5) 小中一貫教育を推進する。

- 「豊かな人間性と確かな学力を身に付け、自己実現を図ろうとする児童生徒の育成」に向けて推進する。
 - ・定期的な研究会の合同開催
 - ・研究冊子等作成
 - ・資料の整備や展示、校内の整美

2 平成28年度の取組目標と方策

(1) 体力の向上や健康・安全教育の充実を図る。

- ◎体育学習の質的向上を図る。
 - ・自分に合っためあてをもち、追究していく学習の展開
 - ・言語活動を活発に行い、学び合う姿勢を身に付ける学習の展開
 - ・体力テストの結果を踏まえた指導の工夫
 - ・体育科における学習規律、集団行動の徹底
 - ・価値ある運動教材の選択
 - ・意欲を高め、体力や技能を高める場の設定と工夫
 - ・用具や学習カード等の整備
- ◎体育的活動の充実を図る。
 - ・遊具等の検定表の作成活用。
 - ・休み時間、放課後等の運動の活発化日常化への取り組みや遊びの紹介
 - ・夏季水泳指導の体系化統一化
 - ・持久走大会、なわとび週間・旬間・月間の充実
 - ・持久走、なわとび、水泳等の目標カード等の活用
- ◎健康・安全に関する教育を進める。
 - ・安全指導の全校系統的な実施
 - ・防災教育の充実
*地震発生時の具体的対応の指導 *防災訓練の実施
 - ・食に関する指導の充実
 - ・薬物乱用防止、非喫煙、生活習慣病予防、心の健康等の学習の実施
 - ・セーフティ教室の充実

(2) 豊かな心の育成を図る。

- ◎人とのあたたかい関わり方を身に付けさせる。
 - ・コミュニケーション能力を育成し、よりよい関係を築く力を伸ばす。
 - ・「いじめ」をしない、させないという意識を集団全体で高める。
 - ・よい言動を実践させ、人を大切にしない言動を許さない。
- ◎「いじめ」発覚、および、疑いのある場合には「学校いじめ防止基本方針」に基づき対象児童を守り、組織的に対応を進める。
- ◎「学校生活のきまり・遊びの約束」に沿って指導実践と振り返りをし、徹底していく。
- ◎人権について発達段階に応じた指導を積極的に推進する。
具体的学習内容と身に付けるべきスキルについて、学校全体で系統的に活用できるよう検討していく。

- ◎生活指導の目標5項目について児童・家庭への意識化、指導の改善を図る。
 - ・振り返りカードを作成し、児童・職員ともに1～2か月に1回活用する。
 - ・成果・改善点を確認し、改訂していく。
- ◎特別支援教育の一層の推進を図る。
 - ・特別支援教育の校内体制を確立し、校内委員会を月に1回開催する。また、ケース会議を適宜開催し、即時対応を組織的に実践する。
 - ・校内プチ研修の実施。(特別支援教育コーディネーター)
 - ・特別支援教育コーディネーターの複数指名。(個々の資質向上)
- ◎特別活動の改善、活性化を図る。
 - ・幅広い関わり合いの充実をより図るための縦割り班活動。
 - ・児童会活動、学級活動、クラブ活動、学校行事のねらいや活動の具体例の蓄積を継続していく。
 - ・あいさつを見直し、より充実させる。
- 道徳授業地区公開講座の充実を図る。
 - ・指導案を学年で作成・検討し、教材を整備する。

(3) 学ぶ力の育成を図る。

- ◎学習規律、学び方等の内容確認を行い指導実践し、練り上げていく。
 - ・低中高ごとに「話し合い方・話し方・聞き方・調べ方・まとめ方」の内容を統一的、段階的に指導し、成果・改善点を確認し、改訂していく。
- ◎「週ごとの指導計画」の改善・活用を図る。
 - ・目標、活動内容、評価の重点、指導上の工夫、学級の様子、個人の変容、指導や対応上の配慮、指導結果の記録等のうち数項目を適宜記入する。
- ◎ICT機器を活用した授業を各学級で継続的に行う。
- ◎授業改善、指導法改善を進める。
 - ・児童の関心、意欲を大切にした学習活動の工夫
 - ・全教科を通じての、考え、話し合い、深め合うための言語活動の充実
 - ・小グループ2人による「対話」3, 4人による「会話・鼎談」による学び合い活動の向上<低・中・高学年>
 - ・体験的な学習活動や課題解決的学習の積極的な導入
 - ・理解度に応じた学習資料、教材の整備
 - ・語彙を増やす活動の工夫＝読書活動の充実、言語事項の定着
 - ・表現力を高める工夫＝スピーチ、ポスターセッション、新聞作り、ミニ作文、日記
- 学習指導要領の理解を深め、実践を通し教材等を検証し蓄積する。
- 基礎基本の定着のための取り組み計画
- 長期休業中の補習や復習の実践

(4) 学校組織の改善や個の力の強化を進める。

- 自己の長所や課題を明確化し、目標をもつ。<自己申告書等を活用>
 - J Tガイドライン、経験・職層別身につけるべき力一覧、ICT活用チェックリスト、人権感覚チェックポイント等を活用
- 資質や力量の向上を自ら図る。
 - 各種研修受講、文献・先行研究事例集の研究、自主研修、先輩等に指導を仰ぐ
- 学校組織等の改善について検討する。
 - 内部評価や各組織の記録、反省等から
 - 事務・区職員等を含む分掌の見直しと改善

3 今年度の学校(内部)評価及び次年度の計画

- ・内部評価は、夏季休業中及び、年度末(12月)の2回一人一人の教員が個々に自己の実践等を振り返り実施する。年度途中であっても、実施可能な内容は改善する。
- ・評価項目は、教育課程届け内容とする。どう考えても入らない内容は自由記述。改善策必修。

- ・年度末の評価及び、次年度計画（H29年度）は、次年度の都教委・区教委・校長の経営計画に基づき各分掌で教育課程届けの原案作成を行う。